

東浦町部活動の地域移行推進協議会委員委嘱者一覧

氏名	所属団体等	備考	要綱第3条 第2項
浅田 潤一	東浦町学校部活動外部指導者 代表	新任	(1)
岩尾 由起男	東浦町PTA連絡協議会 会長	新任	(1)
梶山 博史	公募委員	新任	(2)
坂部 博幸	東浦町スポーツ少年団 本部長	新任	(1)
二宮 立美	東浦町スポーツ協会 会長	新任	(1)
田川 弘樹	東浦中学校 校長	新任	(1)
長坂 恒幸	東浦町スポーツ推進委員 委員長	新任	(1)
新美 佳三	東浦吹奏楽団 代表	新任	(1)
平野 俊之	東浦町文化協会 会長	新任	(1)

五十音順

任期:令和4年11月17日から令和5年11月16日

東浦町部活動の地域移行推進協議会設置要綱（抜粋）

（所掌事務）

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- （1）部活動の地域移行に係る仕組みづくりに関すること。
- （2）地域部活動（地域の活動として行われる部活動をいう。）の運営方法等に関すること。
- （3）生徒及び教職員への調査に関すること。
- （4）教職員の負担軽減に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、部活動の地域移行に関し必要な事項

（組織）

第3条 推進協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が依頼する。

- （1）教育、スポーツ又は文化に関し知識又は経験を有する者
- （2）公募により選考された者
- （3）前2号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委員として依頼した日から1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。